

## ○ 組織運営の方針 4：電子政府実現に向けた行政の情報化の推進

### 1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

「IT新改革戦略」、「電子政府推進計画」（平成18年8月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定、平成19年8月24日一部改正）等を踏まえ、行政分野への情報通信技術（IT）の活用とこれに併せた業務の見直しによる国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、高度化及び透明性の向上を目指し、申請・届出等手続におけるオンライン利用促進や業務・システムの最適化等の電子政府実現に向けた諸施策を着実に実施します。

### 2. 内閣の基本的な方針との関連

経済財政改革の基本方針2007（平成19年6月19日閣議決定）

経済財政改革の基本方針2008（平成20年6月27日閣議決定）

IT新改革戦略（平成18年1月19日IT戦略本部決定）

IT新改革戦略政策パッケージ（平成19年4月5日IT戦略本部決定）

IT政策ロードマップ（平成20年6月11日IT戦略本部決定）

重点計画-2007（平成19年7月26日IT戦略本部決定）

重点計画-2008（平成20年8月20日IT戦略本部決定）

オンライン利用拡大行動計画（平成20年9月12日IT戦略本部決定）

### 3. 重点的に進める業績目標・施策

該当なし

### 4. 平成20年度の事務運営の報告

#### 【施策組4-1】：利用者視点に立ったオンラインの利用促進

##### 【平成20年度実施計画】

利便性・サービス向上が実感できる電子行政を実現し、国に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率を平成22年度までに50%以上にすることを達成するため、特に財務省における56のオンライン利用促進対象手続（年間申請件数10万件以上等の手続）について、「オンライン利用促進のための行動計画」に基づき、オンライン利用率の向上を図ります。

法人企業統計等ネットワークシステムについては、引き続き、利用方法の周知などに取り組み、特に毎年連続して調査対象となる企業を中心に利用促進に努めることで、オンラインによる調査票回収率の向上を図ります。

##### 【事務運営の報告】

財務省における利用促進対象手続について、利用促進行動計画に基づき、オンライン利用率向上のための具体的施策を講じました。

輸出入通関関係手続については、前年度までの高いオンライン利用率を引き続き維持するため、平成20年10月に従来のシングルウィンドウを発展させ、申請画面の統一等により機能を向上させた新たなシングルウィンドウ（府省共通ポータル）を稼働しました。また、海上貨物関連手続を処理しているSea-NACCSと港湾関連手続を処理している国土交通省の港湾EDIを統合した輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）を稼働

させるなど、利用者の利便性の向上に努めました。

国税関係手続については、所得税の電子申告における医療費の領収書等の第三者作成書類の添付省略、電子証明書を有する個人の電子申告に係る所得税額の特別控除の創設、税務署に来署した納税者を対象に納税者本人の電子署名なしで電子申告を可能とする施策などを引き続き実施するとともに、電子申告をする際の手続の大幅な簡素化などシステム面の使い勝手の向上やヘルプデスクの大幅な拡充など利用者へのサポート体制の充実、確定申告期における24時間受付の開始時期の前倒しなど、普及に向けて積極的に取り組んだ結果、オンライン利用促進対象手続の利用件数は約577万件から約1,007万件となりました。

こうした取組の結果、平成20年度における財務省全体のオンライン受付件数は、前年と比べて約259万件の増加となりました。

◎業績指標 組4-1：申請・届出等手続のオンライン受付件数 (単位：百万件)

	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
					目標値	実績値
オンライン受付件数	35(47)	36(48)	42(54)	47	増加	49

(出所) 大臣官房文書課業務企画室調

(注1) 国税庁を含めた財務省全体の件数である。

(注2) 平成19年度から「オンライン化法第10条に基づくオンライン化状況等」の調査における集計方法を変更したため、変更後の集計方法に基づき過年度分を再集計し、変更前の集計結果を「( )」により表記した。

法人企業統計調査等ネットワークシステムについては、パンフレットを改訂しオンライン提出の操作手順をより分かりやすく記載しました。また、「ファイナンス」に調査協力依頼の広告を掲載し、オンライン利用についても周知に努めました。加えて、調査対象法人への直接訪問などによる説明を通じて利用方法の周知などを積極的に行った結果、前年度に比べオンラインによる調査票回収率は向上しましたが、目標値25.0%に対しては21.8%となりました。

この原因としては、調査対象企業全体の7割以上を占める資本金6億円未満の法人に対しては無作為抽出によるサンプル調査を実施しており、こうした資本金6億円未満の法人にとっては数年に1度の調査となってしまうため、オンラインによって調査票を提出する誘因に乏しいことが考えられます。

このため、引き続き利用方法の周知などに取り組み、特に毎年連続して調査対象となる企業を中心に直接訪問による説明の回数を増加させるなど利用促進に努めるとともに、使い勝手の一層の改善を図ることにより、今後もオンラインによる調査票回収率の向上(21年度目標25%)に努めます。

◎業績指標 組4-2：法人企業統計調査等ネットワークシステム調査票回収率 (単位：%)

	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
					目標値	実績値
調査票回収率	8.8	16.7	18.8	20.4	25.0	21.8

(出所) 財務総合政策研究所調査統計部調

(注) 調査票のオンラインによる回収率である。

電子入札システムについては、財務省ホームページ等で広く利用方法の周知を行うことにより、利用拡大に努めてきましたが、政府共用認証局（総務省に設置）へ対応するために、20年秋に運用を一時停止し、システム更改を行ったことから、実施件数は前年度に比べ減少する結果となりました。

○参考指標 組4-1：電子入札の実施件数 (単位：件)

	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
電子入札の実施件数	302	2,582	3,862	4,166	3,430

(出所) 大臣官房会計課調

(注) 国税庁を含めた財務省全体の件数である。

**施策 組4-2：府省共通業務・システムの最適化計画等の実施**

[平成20年度実施計画]

財務省が担当する府省共通業務・システム最適化計画に基づき、内閣官房電子政府推進管理室及び関係府省と十分な連携を図りつつ、業務処理時間や経費の削減などの効果の実現を図ります。

① 予算・決算業務 (成果重視事業 (注1))

予算・決算業務については、設計・開発段階として、更なる業務の効率化・合理化、利便性の維持・向上に向けて、システムのオープン化等を実施します。

なお、「予算編成支援システム」最適化計画実施事業及び「官庁会計システム (注2)」最適化計画実施事業については、「成果重視事業」として、平成20年度にそれぞれ2.1億円及び79億円の予算を措置しています。

(注1) 予算・決算業務のうち、財務書類作成システムの設計・開発を除く。

(注2) 現行官庁会計事務データ通信システム (ADAMS) の後継システム。

② 共済業務

共済組合における資格管理、短期給付、財務会計等の事務処理を合理化するとともに、これらの事務処理を一体的に処理する標準的システムの導入を図ります。

③ 国有財産関係業務 (官庁営繕業務を除く。)

国有財産関係業務については、設計・開発段階として、事務処理の合理化や組織横断的な情報の共有化に向けた府省共通システムを構築するため、システム開発・統合テスト等を実施します。

④ 輸出入及び港湾・空港手続関係業務

輸出入及び港湾・空港手続関係業務については、システムの設計・開発を引き続き進め、平成20年10月に次世代シングルウィンドウ (府省共通ポータル) の稼働を目指します。

なお、次世代シングルウィンドウについては、次期税関システム開発事業 (成果重視事業) の一部として、平成20年度に4億円の予算を措置しています。

(注) シングルウィンドウとは、関係する複数のシステムを相互に接続・連携することにより、1回の入力・送信で複数の類似手続を同時に行うことを可能にするもの。

⑤ その他

内部管理業務・システムの最適化や会計事務の更なる効率化に向けた現行官庁会計事務データ通信システム (ADAMS) の導入官署の拡充などを進めます。

(参考) 財務省が担当する府省共通業務・システム最適化計画実施の工程

業務・システム最適化計画	要件定義	設計・開発	運用・保守
予算・決算業務	—	平成18～23年度	平成19年度～
共済業務	—	—	平成19年度～
国有財産関係業務 (官庁営繕業務を除く。)	—	平成19～21年度	平成21年度～
輸出入及び港湾・空港手続関係業務	平成19年度	平成19～20年度	平成20年度～

(注) 複数のシステムを対象とする最適化計画においては、システム毎に各工程の開始又は終了時期が異なることにより、工程の時期が重複することがある。

## 〔事務運営の報告〕

## ① 予算・決算業務

予算編成支援システムについては、平成19年度に引き続き、第二次オープン化開発（計数管理システム、主要経費10カ年調システム、定員調システム、国庫債務負担管理システムのオープン化開発）を進め、計数管理システムについては平成20年10月に、その他のシステムについては平成21年3月に完了しました。引き続き医療実態調査システム等のオープン化を図るため、国庫債務負担行為を活用の上で、平成21年3月に一般競争入札により開発業者を選定しました。

なお、「成果重視事業」である「予算編成支援システム最適化計画実施事業」に係る評価については、平成20年度においては事業効果が発現しないため、事業効果が発現する平成24年度にランニングコスト削減額の評価を行う予定です。

財務書類作成システムについては、システム開発の工程管理支援業者を平成20年6月に、また、開発業者を平成20年7月に、それぞれ国庫債務負担行為を活用の上で、一般競争入札により調達し、平成23年度からの運用開始に向けた財務書類作成システムに係る設計・開発（基本設計）作業を実施しました。

官庁会計システムについては、平成20年12月に試験工程を完了し、平成21年1月から運用を開始し、安定稼動しています。

「成果重視事業」である「官庁会計システム最適化計画実施事業」に係る評価については、平成20年度においては事業効果が発現しないため、事業効果が発現する平成22年度にランニングコスト削減額の評価を行う予定です。

◎業績指標 組4-3：予算編成支援システム最適化実施事業による年間ランニングコスト削減額  
(単位：百万円)

	平成24年度目標値
年間ランニングコスト削減額	412

(出所) 主計局総務課主計事務管理室、法規課公会計室調

(注) 平成24年度目標値は、最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）（平成20年2月13日改定各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）に示した最適化実施前の経費（2,342百万円）からの削減額であり、試算値である。

◎業績指標 組4-4：予算編成支援システム最適化実施事業による業務処理時間の削減  
(単位：時間)

	平成23年度目標値
年間延べ削減業務処理時間	111,680

(出所) 主計局総務課主計事務管理室、法規課公会計室調

(注) 平成23年度目標値は、最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）（平成20年2月13日改定各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）に示した最適化実施前の業務処理時間（821,744時間）からの削減時間であり、試算値である。

◎業績指標 組4-5：官庁会計システム最適化実施事業による年間ランニングコスト削減額

(単位：百万円)

	平成22年度目標値
年間ランニングコスト削減額	1,942

(出所) 会計センター調

(注) 平成22年度目標値は、最適化効果指標・サービス指標一覧(予算・決算業務)(平成20年2月13日改定各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に示した最適化実施前の経費(7,483百万円)からの削減額であり、試算値である。

② 共済業務

共済組合の事務処理を一体的に処理する標準的なシステム(共済組合事務システム)の開発を平成18年度末までに終了し、平成19年度からファーストユーザーとして、総務省共済組合にて本番稼働を開始しています。

③ 国有財産関係業務(官庁営繕業務を除く)

国有財産関係事務処理の合理化や組織横断的な情報の共有化に向けた府省共通システムである国有財産総合情報管理システムの製造工程を平成20年10月末に完了し、11月から試験工程に着手しました。また、連携先システムと調整のうえ連携試験を開始しました。

④ 輸出入及び港湾・空港手続関係業務

輸出入及び港湾・空港手続については、平成17年12月に決定された、輸出入及び港湾・空港手続関係業務の業務システム最適化計画に基づき、平成20年10月に従来のシングルウィンドウを発展させ、申請画面や利用者コードの統一などの機能や利便性を向上させた新たなシングルウィンドウ(府省共通ポータル)を稼働しました。

⑤ その他

会計事務の更なる効率化を図るため、官庁会計事務データ通信システム(ADAMS)の導入官署を1,726件に拡充しました。

なお、平成21年1月より後継システムである官庁会計システム(ADAMS II)が稼働しました。

◎業績指標 組4-6：官庁会計事務データ通信システム(ADAMS)導入官署数

(単位：件)

	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
					目標値	実績値
導入官署数	1,565	1,661	1,710	1,720	1,725	1,726

(出所) 会計センター調

### 施策組4-3：個別府省業務・システムの最適化計画の実施

#### [平成20年度実施計画]

個別府省業務・システム最適化計画に基づき、業務処理時間や経費の削減などの効果の実現を図ります。

##### ① 税関業務（成果重視事業）

税関業務については、システムの設計・開発を引き続き進め、平成20年10月に次期税関システム（次期航空システムについては平成21年度中）の稼働を目指します。

なお、次期税関システムについては、次期税関システム開発事業（成果重視事業）として、平成20年度に44億円の予算（次世代シングルウィンドウの4億円を除く。）を措置しています。

##### ② 財政融資資金関連業務

財政融資資金関連業務については、設計・開発段階として、平成20年12月からの運用開始に向けてレガシーシステムのオープン化やバックアップの仕組みの構築等、システムの最適化に係る開発を実施するほか、証書の電子化等、事務手続の電子化・自動化に係る部分の詳細設計以降の作業を実施します。

##### ③ 共同利用電算機

機能の拡張性の高いシステムの再構築に向けた設計・開発を進めます。

##### ④ 国税関係業務

事務処理の簡素化・効率化、納税者の利便性向上、システムの高度化及び一層のオープン化に向けた設計・開発を進めます。

##### ⑤ 財務省ネットワーク

本省内に複数存在するLANの統合を進めます。

（参考 個別府省業務・システム最適化計画の工程）

業務・システム	要件定義	設計・開発	運用・保守
税関業務	平成19～20年度	平成19～22年度	平成20年度～
財政融資資金関連業務	—	平成17～21年度	平成18年度～
共同利用電算機	—	平成19～20年度	平成21年度～
国税関係業務	—	平成16～21年度	平成16年度～
財務省ネットワーク	平成19年度	平成20～22年度	平成20年度～

（注）複数のシステムを対象とする最適化計画においては、システム毎に各工程の開始又は終了時期が異なることにより、工程の時期が重複することがある。

#### [事務運営の報告]

##### ① 税関業務

NACCS等の税関システムの管理体制を充実し、安定稼働に努めるとともに、平成18年3月に決定・公表された「税関業務（輸出入及び港湾・空港手続関係業務）の業務・システム最適化計画」に基づき、平成20年10月に海上貨物関連手続を処理しているSea-NACCSと港湾関連手続を処理している国土交通省の港湾EDIを統合した輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）の稼働を開始しました。

##### ② 財政融資資金関連業務

レガシーシステムのオープン化等システムの最適化に係る設計・開発（システム間結合テスト～受入テスト）作業を実施し、平成20年11月に運用を開始しました。

また、証書の電子化等、事務手続の電子化・自動化に係る部分の設計・開発（詳細設計～単体テスト）作業を実施しました。

### ③ 共同利用電算機

給与計算業務関係システムを現行共同利用電算機システムから分離する時期が当初予定より遅れることとなったことを受け、設計・開発業務を平成21年度から平成22年度にかけて実施するよう変更するとともに、現行共同利用電算機システムの運用も平成20年末から平成22年度末まで延長することとしました。このため、「共同利用電算機の業務・システム最適化計画」を平成20年8月に一部改定しました。

### ④ 国税関係業務

e-Taxの機能・運用の改善などのIT活用による納税者利便性の向上や税務相談事務の集中化による事務処理の簡素化・効率化を図るとともに、システムの効率化等の観点から、K S Kシステムの段階的なオープンシステム化の推進などに取り組みました。

### ⑤ 財務省ネットワーク

平成21年1月の本省内財務省行政情報化LANシステムの更改に合わせて、国債課LANシステム及び財政融資資金LANシステムとの統合を実施しました。

## 施策組4-4：情報システムの調達手続に係る透明性・公平性の確保

### [平成20年度実施計画]

「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、情報サービス市場における自由で公正な競争を促し、調達手続のより一層の透明性・公平性を図ります。

### [事務運営の報告]

CIO補佐官の支援・助言の下、特定事業者のみが受注するいわゆるベンダーロックインを招かないよう、仕様書等の明確化を図りました。また、「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月1日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、情報システムの調達における競争性が保たれるよう、適正な分割調達の推進や調達手続のより一層の透明性・公平性の確保を図りました。

(注) CIO補佐官は、業務分析手法、情報システム技術及び情報セキュリティに関する専門的な知識・経験を有し、各府省のCIO（Chief Information Officer、財務省においては官房長）に対して、独立性・中立性を有する立場から支援・助言を行う外部専門家。

## 施策組4-5：情報セキュリティ対策の充実・強化

### [平成20年度実施計画]

情報セキュリティ対策を徹底するため、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（第2版）」（平成19年6月14日情報セキュリティ政策会議決定）を踏まえた「情報セキュリティ対策基準」（平成13年1月情報セキュリティ委員会決定、平成19年11月1日一部改正）に基づき、監査の実施及び職員の情報セキュリティに対する意識の向上を目的とした研修の実施など必要な措置を講じます。

### [事務運営の報告]

「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（第3版）」（平成20年2月4日

情報セキュリティ政策会議決定)を踏まえ、財務省においても平成20年7月に「情報セキュリティ対策基準」(平成13年1月6日情報セキュリティ委員会決定)を一部改定しました。同対策基準に基づき、全職員を対象とした情報セキュリティ研修を開催するとともに、今年から新たに情報システム担当職員を対象とした情報セキュリティ研修及び財務省全体管理組織(PMO)と個別管理組織(PJMO)を対象としたセキュリティを含む情報システム全般に係る研修を複数回開催したほか、情報セキュリティに関する自己点検の実施、自己点検結果に基づく内部監査及び外部監査を実施しました。

○参考指標 組4-2：情報セキュリティ研修の実施状況 (単位：人数)

	平成18年度	19年度	20年度
参加者数(延べ人数)	1,424	1,566	1,618

(出所) 大臣官房文書課情報管理室調

## 5. 平成19年度政策評価結果の組織運営への反映状況

利便性・サービス向上が実感できる電子政府の実現に向け、平成18年3月に策定したオンライン利用促進行動計画に基づき、オンライン利用率向上のための具体的施策を講じるとともに、平成18年3月までに策定した業務・システム最適化計画を各担当部局において着実に推進し、改定の必要性が生じた業務・システム最適化計画については適時適切に改定を行いました。

財務省全体管理組織(PMO)においては、最適化計画の実施に係る進捗管理や評価を行うとともに、概算要求を行う情報システム部門に対して事前ヒアリングを行い、専門的な観点から要求事項の重複排除及び整合性の確保を図りつつ、要求の緊要度や問題点の有無などを検討しました。また、調達を行う情報システム部門に対する事前ヒアリングでは、調達の透明性及び効率性に関する問題点の有無及び課題の解消を検討するなど、電子政府に係る施策を適切に推進しました。

その際、内閣官房電子政府推進管理室(GPMO)や総務省など関係府省との連携を図るとともに、「IT新改革戦略評価専門調査会」の分科会である「電子政府評価委員会」への積極的な情報提供などを行いました。

情報セキュリティ対策については、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(第3版)」(平成20年2月4日情報セキュリティ政策会議決定)を踏まえ、財務省においても平成20年7月に「情報セキュリティ対策基準」(平成13年1月6日情報セキュリティ委員会決定)を一部改定するとともに、全職員を対象とした情報セキュリティ研修を開催するとともに、今年から新たに情報システム担当職員を対象とした情報セキュリティ研修及び財務省全体管理組織(PMO)と個別管理組織(PJMO)を対象としたセキュリティを含む情報システム全般に係る研修を複数回開催し、職員の情報セキュリティに対する意識の向上に努めました。また、セキュリティ水準の維持・向上のため、自己点検及び監査等を実施しました。

## 6. 目標を巡る外部要因等の動向

政府は、平成13年1月、IT基盤の整備・利活用を推進するため、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」（以下「IT戦略本部」という。）を設置し、我が国が世界最先端のIT（情報通信技術）国家になることを目標として、政府一丸となって必要な施策を迅速かつ重点的に推進するため、e-Japan戦略及びe-Japan重点計画を策定してきました。さらに、平成18年1月には平成22年までのITの基本的政策を定めた「IT新改革戦略」、平成19年4月には「IT新改革戦略」の加速に向けた「IT新改革戦略 政策パッケージ」を策定し、同戦略の下、分野ごとに目標を設定し、その達成に向けて取り組んできました。

平成20年6月には、「IT新改革戦略」に掲げられた目標を確実に達成するとともに、2010年以降も視野に入れた将来展望とそれらを実現するための工程表を示した「IT政策ロードマップ」を策定しました。電子政府の推進は、これらの中で重点政策分野の一つに位置付けられています。

なお、オンライン利用の飛躍的拡大を図るため、平成21年度から3年間に集中的に取り組む手続を重点手続として絞り込み（165手続のうち71手続）、分野ごとに取組方針と目標値を設定した、「オンライン利用拡大行動計画」を平成20年9月に策定しました。

また、IT戦略本部の下に設置されている「各府省情報統括責任者（CIO）連絡会議」においては、電子政府に係る施策をPDCAサイクルの確立により着実に実施し、成果を確実なものとするため、平成20年12月に、平成22年度までに達成すべき目標等を示した「電子政府推進計画」（平成18年8月CIO連絡会議決定）を改定しました。

### [IT戦略本部における決定]

平成13年1月22日	「e-Japan戦略」決定
平成13年1月29日	「e-Japan重点計画」決定
平成13年6月26日	「e-Japan2002プログラム」決定
平成13年11月7日	「e-Japan重点計画、e-Japan2002プログラムの加速・前倒し」 ～ IT関連構造改革工程表（最終取りまとめ）～
平成13年12月6日	「IT分野の規制改革の方向性」（IT関連規制改革専門調査会報告）
平成14年6月18日	「e-Japan重点計画-2002」
平成15年7月2日	「e-Japan戦略Ⅱ」
平成15年8月8日	「e-Japan重点計画-2003」
平成16年2月6日	「e-Japan戦略Ⅱ加速化パッケージ」
平成16年6月15日	「e-Japan重点計画-2004」
平成17年2月24日	「IT政策パッケージ-2005」
平成18年1月19日	「IT新改革戦略」
平成18年7月26日	「重点計画-2006」
平成19年4月5日	「IT新改革戦略 政策パッケージ」
平成19年7月26日	「重点計画-2007」
平成20年6月11日	「IT政策ロードマップ」

平成20年8月20日	「重点計画-2008」
平成20年9月12日	「オンライン利用拡大行動計画」

## 7. 今後の組織運営に反映すべき事項

### (1) 今後の方針

#### 組織運営の方針4 電子政府実現に向けた行政の情報化の推進

引き続き推進      改善・見直し      廃止

#### 施策 組4-1 利用者視点に立ったオンラインの利用促進

引き続き推進      改善・見直し      廃止

#### 施策 組4-2 府省共通業務・システムの最適化計画等の実施

引き続き推進      改善・見直し      廃止

#### 施策 組4-3 個別府省業務・システムの最適化計画の実施

引き続き推進      改善・見直し      廃止

#### 施策 組4-4 情報システムの調達手続に係る透明性・公平性の確保

引き続き推進      改善・見直し      廃止

#### 施策 組4-5 情報セキュリティ対策の充実・強化

引き続き推進      改善・見直し      廃止

### (2) 企画立案に向けた提言

「オンライン利用拡大行動計画」に基づき、「重点手続」として分類された手続についてオンライン利用率向上のための具体的施策を引き続き実施していきます。

財務省が担当する業務・システム最適化計画の実施に当たっては、「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、より一層適切な進捗管理・評価を行います。

情報システムの整備に当たっては、「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月1日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、その調達の公平性・透明性の確保に努めます。

情報セキュリティ対策については、内閣官房情報セキュリティセンターと連携しつつ、ITの技術や環境を踏まえ、必要に応じて情報セキュリティ対策基準を見直すとともに、セキュリティ水準の維持・向上及び人材の育成・確保のため、引き続き情報セキュリティ研修等を実施するほか、PDCAサイクルの中で自己点検及び監査等を着実に実施します。